

令和3年9月30日

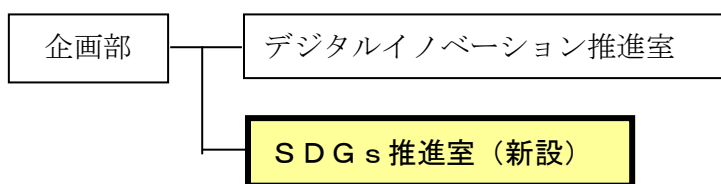
「SDGs推進室」の設置およびESG融資の取扱開始について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、令和3年10月1日、企画部内に「SDGs推進室」を設置する本部組織の改正を行うとともに、同日より、新たにESG融資の取扱いを開始します。今後も当行は、持続可能な社会の実現に向け、地域金融機関としてお客さまの環境・社会的課題解決に、積極的に取り組みしてまいります。

1. 本部組織の改正について

当行は、これまで経営理念である「奉仕する銀行」の精神に基づき、お客さまや地域の発展に努めてまいりました。今後も、より高いレベルでのSDGs達成に向けた取組みを推進するため、企画部内に「SDGs推進室」を設置し、組織横断的な取組みを強化することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) 「SDGs推進室」の設置



(2) 設置日

令和3年10月1日(金)

2. 新たなESG融資の取扱いについて

(1) 「とくぎんサステナブル・ローン」の導入

地域における環境課題と経済・社会的課題の解決に向けた取組みが期待されており、新たな商品を受け、社会的責任と資金需要に対応いたします。

名称	とくぎんサステナブル・ローン
対象者	①環境に関する外部認証・認定等を受けている企業 ②環境に配慮した取組みを継続的に行う(予定の)企業 ③SDGsの取組みを行っている(予定の)企業、環境対応以外でも可
資金用途	SDGs及び環境に配慮した資金に限定する
融資利率	当行所定の利率
その他(※)	本取組を行う際には、原則「SDGs対応度簡易診断」を活用し、SDGsへの取組みを簡易診断し、結果をレポートとして還元します。
取扱店	全営業店
取扱開始日	令和3年10月1日(金) 予定

※本取組は、当行による地元企業のSDGsへの取組支援に賛同いただいた損害保険ジャパン株式会社及びSOMPOリスクマネジメント株式会社に協力をいただいております。

(2) 地域ESG融資促進利子補給事業(※)の取扱開始

当行は、環境省が実施する令和3年度の「地域ESG融資促進利子補給事業」の「CO2削減目標設定支援型」について、令和3年7月に指定金融機関として採択され本事業の取扱いを実施してまいりました。この度、9月に「ESG融資目標設定型」の指定金融機関としても採択されましたので、併せてご案内いたします。

※本事業は、環境省から令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域ESG融資促進利子補給事業)の交付決定を受けた一般社団法人環境パートナーシップ会議が、補助金を活用して、地域循環共生圏の創出に資するESG融資を行う金融機関に対し、利子補給金を交付する事業です。

以上

(ご参考) 当行のSDGsへの取組状況については、ホームページで公開しております。

<https://www.tokugin.co.jp/about/region/sdgs.html>



【本件に関するお問合せ先】

株式会社徳島大正銀行 企画部 TEL : 088-656-1118
法人推進部 TEL : 088-656-1125